

JIS

自動車ブレーキ用語一部品

JIS D 0107 : 2022

(JSAE)

令和 4 年 1 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒井 信介	横浜国立大学
(委員)	安部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	市川 直樹	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	大瀧 雅寛	お茶の水女子大学
	奥野 麻衣子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
	木村 一弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	椎名 武夫	千葉大学
	寺家 克昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清家 剛	東京大学
	千葉 光一	関西学院大学
	寺澤 富雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	渡田 滋彦	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	中川 梓	一般財団法人日本規格協会
	奈良 広一	長野計器株式会社
	久田 真	東北大学
	廣瀬 道雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	藤本 浩志	早稲田大学
	星川 安之	公益財団法人共用品推進機構
	細谷 恵	主婦連合会
	松橋 隆治	東京大学
	棟近 雅彦	早稲田大学
	村垣 善浩	東京女子医科大学
	山内 正剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	山田 陽滋	名古屋大学
	和辻 健二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 50.3.1 改正：令和 4.1.20

官 報 掲 載 日：令和 4.1.20

原 案 作 成 者：公益社団法人自動車技術会

(〒102-0076 東京都千代田区五番町 10-2 五番町センタービル TEL 03-3262-8211)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 分類	1
4 用語及び定義	2
解 説	51
索 引	53

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人自動車技術会 (JSAE) から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS D 0107:2011** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

自動車—ブレーキ用語—部品

Road vehicles—Braking equipments—Vocabulary

序文

この規格は、1975年に制定され、その後4回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は2011年に行われたが、その後の技術の進展に応じた新規用語の追加に対応するために改正した。

なお、対応国際規格は、現時点で制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、自動車に用いられるブレーキ部品に関する用語について規定する。

なお、この規格は、自動車以外に用いるブレーキ部品の用語を規制しない。

2 引用規格

この規格には、引用規格はない。

3 分類

この規格で用いる用語の分類は、次による。

a) 常用ブレーキ

- 1) ブレーキペダル装置
- 2) アクチュエーション
 - 2.1) ブレーキマスタシリンダ
 - 2.2) ブレーキブースタ
 - 2.3) エアブレーキバルブ
 - 2.4) エアオーバハイドロリックブースタ
- 3) ファウンデーション
 - 3.1) ディスクブレーキ
 - 3.2) ドラムブレーキ
- 4) パワーソース
- 5) パイピング
 - 5.1) 液圧ブレーキ用パイピング